

産業廃棄物処分量許可証

青森県弘前市大字神田五丁目4番地5
株式会社青南商事
代表取締役 安東元吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子

許可の年月日 令和 2年 9月 23日

許可の有効年月日 令和 7年 9月 14日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
F	破碎処分				
H	圧縮梱包処分				
N	切断処分				
G	圧縮処分				

(2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う産業廃棄物の種類

種類	取扱	種類	取扱	種類	取扱
燃え殻		繊維くず	F	動物のふん尿	
汚泥		動植物性残さ		動物の死体	
廃油		動物系固形不要物		ばいじん	
廃酸		ゴムくず	F	政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	
廃アルカリ		金属くず	F G	自動車等破碎物	
廃プラスチック類	F N H G	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	F G	石綿含有産業廃棄物	
紙くず	F	鋳さい		水銀使用製品産業廃棄物	
木くず	F	がれき類	F	水銀含有ばいじん等	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設 (別表のとおり)

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成17年 9月15日 許可
平成18年 6月 7日 事業範囲の変更許可
平成22年10月 6日 許可の更新
平成23年 3月14日 事業範囲の変更許可
平成27年10月23日 許可の更新
令和 2年 9月23日 許可の更新

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 (無)

[WEB公開用]こちらの許可証写は新規契約書締結時に使用しないでください。

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第 00629015584号

(別表) 事業の用に供するすべての施設

1	施設の種類	廃プラスチック類の破碎施設
	設置場所	山形県酒田市宮海字南浜1番101、新林662番31
	設置年月日	平成17年7月29日
	処理能力	廃プラスチック類960t/d(24h)、木くず630t/d(24h)、がれき類870t/d(24h)
	許可年月日	平成17年3月16日
	許可番号	庄内第207-2-1号
2	施設の種類	切断施設
	設置場所	山形県酒田市宮海字南浜1番101、新林662番31
	設置年月日	平成17年7月29日
	処理能力	廃プラスチック類14.4t/d(8h)
	許可年月日	
3	施設の種類	圧縮梱包施設
	設置場所	山形県酒田市宮海字南浜1番101
	設置年月日	平成17年12月20日
	処理能力	381.6t/d(8h)
	許可年月日	
4	施設の種類	圧縮施設
	設置場所	山形県天童市石鳥居一丁目1137番
	設置年月日	平成31年4月29日
	処理能力	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等の混合物59.4t/d(8h)
	許可年月日	
5	施設の種類	切断施設
	設置場所	山形県天童市石鳥居一丁目1137番
	設置年月日	平成23年2月1日
	処理能力	廃プラスチック類14.4t/d(8h)
	許可年月日	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	